

横須賀市報

号外第 27 号

発行日 毎月 10日 25日	発行所 横須賀市役所 編集兼 発行人 印刷所 横須賀市長 上地克明 角宮村印刷所
-------------------------	---------------------------------------------------------------

監査委員公表

横須賀市監査委員公表

令和3年第11号

監査の結果報告に係る措置の公表について

令和3年8月10日付け横須賀市監査委員公表令和3年第10号をもって公表した定期監査結果報告について、市長から措置を講じた旨通知がありましたので、地方自治法第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和3年11月10日

横須賀市監査委員 川瀬 富士子
同 丸山 邦彦
同 加藤 真道
同 石山 満

[財務部]

1 収入に関する事務

「令和2年度地方公共団体金融機構長期借入申込書（10月借入分）」の提出について（一般会計：臨時財政対策債）の決裁文書において、専決規程によると、市債借入施行は部長の専決事項と規定されているものの、部長の決裁を受けていなかった。また、文書管理システムへの登録において、登録された伺い文には紙決裁と異なる誤った借入額を登録していたので、今後は適正な事務処理に改められたい。

（財務課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、決裁文書作成時の専決規程の確認不足から生じたものであった。また、紙決裁と異なる誤った借入額を登録していたことについては、紙決裁を作成後、文書管理システムへ登録した際の確認不足が原因であった。今後は、確認を遵守し適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

2 支出に関する事務

非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例によると、非常勤特別職員の日額による報酬は、月の初日からその月の末日までの間における勤務日数に応じ、翌月15日までに支給することと規定されている。しかし、第6回横須賀市入札監視委員会委員報酬について、令和2年6月開催分が同年8月19日に支給されていたので、今後は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（契約課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例の認識不足から生じたものであった。今後は、同条例に基づいた支給期間を遵守するよう、部内において周知徹底した。

3 財産管理に関する事務

集会所予定地（金谷2丁目公園横）において、公有（普通）財産貸付申請及び承認に係る事務処理が行われていないもの（電柱の支線柱1基、支線1基）だったので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な管理に改められたい。

（財務管理課）

措置の内容

対象物の現地確認を行ったうえで必要な措置を講じた。今後は、適正な管理を行い、手続きに遺漏が発生しないよう、部内において周知徹底した。

[税務部]

1 予算の執行に関する事務

(1) 任用開始日が令和3年1月12日の「会計年度任用職員（パートタイム職員）の任用について」の決裁文書において、起案日、決裁日及び完結日が任用日より後の日付になっていたので、今後は適正な事務処理に改められたい。
(市民税課)

措置の内容

今後は、決裁文書について適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

(2) 専決規程によると、委託料で500万円を超えるものは部長の専決事項と規定されている。しかし、「令和2年度固定資産税納税通知書等印字・封入封緘業務委託」の予算執行において、専決規程で定められた部長の決裁を受けていなかったので、今後は、専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。
(資産税課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、専決規程の認識不足から生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

2 収入に関する事務

専決規程によると、国・県支出金の交付決定は部長の専決事項と規定されている。しかし、「特別とん議与税議与金の議与について」の議与金決定通知の決裁文書において、専決規程で定められた部長の決裁を受けていなかったので、今後は、専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(税制課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、専決規程の認識不足から生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

3 支出に関する事務

令和2年6月分、10月分及び令和3年1月分の旅費（固定資産税賦課事

務費）の支出において、算出誤りにより支給不足が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。

(資産税課)

措置の内容

支給不足が生じていた旅費については速やかに支給手続を行った。今後は、旅費の支給について適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

[市民部]

1 予算の執行に関する事務

職員服務規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないとされているが、地域安全課の地域安全安心活動推進事業における令和2年10月分の普通旅費（日帰り）の支給において、出張命令書により上司の決裁を受けていないにもかかわらず、職員に対する旅費は支給されていたものがあったので、今後は、職員服務規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（地域安全課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、出張命令書回議時及び旅費支出時における確認不足により生じたものであった。今後は、旅費の支給について適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

2 契約に関する事務

契約規則によると、契約書には契約の目的など契約に必要な事項を記載しなければならないとされている。しかし、横須賀市特別定額給付金システム用機器借上に係る賃貸借契約において、複数の物件を借り上げているが、それぞれの物件の品名、単価、数量等の内訳が確認できる仕様書等が添付されていない契約書により契約していたので、今後は、契約規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（地域安全課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、契約規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

[環境政策部]

1 支出に関する事務

(1) 旅費の支出において、令和2年9月分の旅費（みどりの愛護のつどい推進事業）の算出誤りにより支給超過が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。

（自然環境共生課）

措置の内容

支給超過分について、戻入手続を行った。今後は、旅費の支給について適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

(2) 令和2年度横須賀市地域水質保全協議会補助金については、補助金等交付規則に基づき、補助金の交付に当たっては補助金等交付申請書の提出を受け補助金の交付決定を行い、交付決定日以降の日付が記載された請求書の提出が必要となるが、補助金の交付決定よりも前の請求年月日が記載された請求書の提出を受けて補助金を交付していたので、今後は、補助金等交付規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。 （環境管理課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、補助金等交付規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

(3) 予算決算及び会計規則によると、資金前渡の精算について事件又は用務終了後10日（休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日の日数は、算入しない。）以内に精算命令書を作成することと規定されているが、公用車に係る自動車重量税及び自動車賠償責任保険料の支出について、10日を超えて精算が行われていたので、今後は、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。 （公園管理課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、予算決算及び会計規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則を確認し適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

2 契約に関する事務

(1) 契約事務取扱規程によると、検査員は、検査を行ったときは、検査書により、主管課長に対して報告しなければならない（工事検査書（しゅん工）に課長の決裁を受ける。）と規定されているが、南郷公園植栽小破修繕及び南郷公園土留小破修繕に係る修繕料の支出において、工事検査書（しゅん工）に課長の決裁を受けておらず、また、しゅん工届も課長の決裁を受けていなかったので、今後は、契約事務取扱規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（公園管理課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、契約事務取扱規程の確認不足から生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

(2) 契約事務取扱規程によると、検査員は、検査を行ったときは、検査書により、主管課長に対して報告しなければならない（工事検査書（しゅん工）に課長の決裁を受ける。）と規定されているが、鷹取公園雨水排水等小破修繕に係る修繕料の支出において、工事検査書（しゅん工）に課長の決裁を受けておらず、また、検査員の押印もなかったので、今後は、契約事務取扱規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（公園管理課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、契約事務取扱規程の確認不足から生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、部内において周知徹底した。

3 財産管理に関する事務

(1) 郵便切手、はがき等の管理において、物品会計規則に規定された物品受払簿とは異なる所属長印及び受領印のない受払簿で管理を行っていたので、必要な措置を講じるとともに、今後は、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。

（公園管理課）

措置の内容

今回の指摘事項に係る郵便切手、はがき等の管理については、物品会計規則に規定された物品受払簿を作成し是正した。今後は、同規則に基づいた適正な管理を行うよう、部内において周知徹底した。

(2) 環境政策部が所管している公園において、都市公園法に基づく公園施設設置許可及び公園占用許可の申請手続（更新手続も含む）が行われていない防犯カメラなどの設置物及び広報掲示板などの占用物件があったので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な管理に改められたい。

（公園管理課）

措置の内容

当該物件について、都市公園法に基づき公園施設設置許可及び公園占用許可手続を行った。今後は、同法に基づく適正な許可手続を行うよう、部内において周知徹底した。併せて更新手続については、同法に基づく都市公園台帳により設置許可及び占用許可物件の期間等を確認し、適正な管理を行うよう、部内において周知徹底した。

[消防局]

1 予算の執行に関する事務

(1) 公文書管理規則によると「予算、決算及び出納に関する決裁文書」の保存期間は「第3種 5年保存」とされているが、「16m級はしご付消防自動車分解整備修繕」に係る予算執行伺の保存期間が「第5種 1年保存」と設定されていたので、公文書管理規則に基づいた適正な保存期間を設定されたい。
(警防課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、公文書管理規則の認識不足により生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、局内において周知徹底した。

(2) 職員服務規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないとされているが、消防活動事業における令和2年9月分の出張において、出張命令書が作成されていなかったことにより上司の決裁を受けておらず、職員に対する旅費が支給されていないものがあった。必要な措置を講じるとともに、今後は、職員服務規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。
(警防課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、職員服務規程の認識不足により生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、局内において周知徹底した。

(3) 専決規程によると、消防局の課長の市外出張命令は局長専決事項とされているが、令和2年10月分の出張命令書（甲様式）において、警防課長の市外出張を同課長の決裁により決定していたので、今後は、専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。
(警防課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、専決規程の認識不足により生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、局内において周知徹底した。

(4) 職員の服務の宣誓に関する条例によると、新たに職員となった者は、宣

誓書に署名してからでなければ、その職務を行ってはならないとされているが、会計年度任用職員の任用において、宣誓書に署名がされていなかつたので、今後は、職員の服務の宣誓に関する条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(救急課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、職員の服務の宣誓に関する条例の認識不足により生じたものであった。今後は、同条例に基づいた適正な事務処理を行うよう、局内において周知徹底した。

2 支出に関する事務

(1) 令和2年10月に行われた高規格救急自動車（4台分）の中間検査への職員派遣に伴う旅費（委託対象外分）において、旅費額の算出誤りにより支給超過が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。

(警防課)

措置の内容

本件旅費の支給超過分について、戻入手続を行った。今後は、旅費の支給について適正な事務処理を行うよう、局内において周知徹底した。

(2) 予算決算及び会計規則によると、資金前渡の精算について、事件又は用務終了後10日（休日を定める条例に規定する本市の休日の日数は、算入しない。）以内に精算命令書を作成し、領収書を添えて会計管理者に提出しなければならないとされているが、次の支出について、定期監査における現金の調査（令和3年5月19日）時点において休日を除く10日を超えて資金前渡の精算が行われていなかったので、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

- ・救急救命士免許申請手数料（用務終了日 令和3年4月12日）
- ・救急救命士免許申請に係る登録免許税（用務終了日 令和3年4月12日）

(救急課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、予算決算及び会計規則の認識不足により生じたものであった。今後は、用務終了後速やかに精算を行い、同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、局内において周知徹底した。

3 契約に関する事務

契約規則によると、50万円以下の随意契約にあっては、契約の履行に必要な要件を記載した見積書をもって請書等に代えることができるとされており、当該見積書には、契約の履行に必要とされる納入期限の記載が必要となる。中央救急車発電機等交換整備について、請書等に代えて納入期限が記載された見積書をもって契約手続を行っていたが、納入期限が契約日よりも前となっていたので、今後は、契約規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(中央消防署)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、契約規則の認識不足により生じたものであった。今後は、見積書等の日付を確認し、契約規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、局内において周知徹底した。

4 財産管理に関する事務

はがきの管理において、物品受払簿が作成されておらず、受払いの経過が明らかにされていなかったので、今後は、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。

(予防課)

措置の内容

本件はがきに係る物品受払簿については作成した。

今回の指摘事項の原因は、物品会計規則の認識不足により生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な管理を行うよう、局内において周知徹底した。